

令和2年4月1日

一般事業主行動計画

学校法人明德学園

教職員が仕事と子育てを両立させることができ、教職員全体が働きやすい環境をつくることによって、全ての教職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1 育児休業等の諸制度の周知と利用促進

〈対策〉

- 令和2年 4月～ 父親も育児休業を取得できることを周知するため、学内ニュース等を活用した周知・啓発を行う。

目標2 教職員の働き方に対する見直しを図る

〈対策〉

- 令和2年 4月～ 所定外労働の削減や年次有給休暇の取得促進に努める。

以 上